

有料老人ホーム（住宅型）開設手続の際に必要な書類一覧

事前協議書	設置届
<p>1 設置主体に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在事項全部証明書（商業登記簿） ・定 款 ・役員名簿 ・役員履歴書 ・決算報告書（直近2カ年） <p>2 立地条件に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全部事項証明書（不動産登記簿） ・公 図 ・案内図 （・土地賃貸借契約書）・・・借地の場合 （・建物賃貸借契約書）・・・借家の場合 <p>3 規模及び構造設備に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平面図（原則A3） ・立面図（原則A3） <p>4 職員の配置等に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業規則 ・勤務表（案） ・資格証明書（写） <p>5 施設の管理・運営に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理規程 ・食事を委託する場合にはその委託契約書（案） <p>6 入居者に提供するサービスに関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要事項説明書（案）＜指定様式で作成＞ ・協力医療機関協定書 ・入居契約書（案） <p>7 事業計画に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営方針 ※理念、入居者や家族への対応、職員の資質向上や衛生管理（職員の健康診断含む）、地域との連携、安定的経営を保つための手段等 （・賠償責任保険証等）・・・該当あれば ・市場分析及び調査 <p>8 資金計画に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開設時の資金計画 ・収支計画（1年間月次＋30年） ・建設工事費用見積書 ・融資証明（金融機関発行） 	<p>1 設置主体に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在事項全部証明書（商業登記簿） <p>2 施設において供与される介護等の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理規程 ・食事を委託する場合にはその委託契約書 <p>3 建物の規模及び構造及び設備の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平面図（原則A3） ・立面図（原則A3） ・主な設備のカタログ等 <p>4 建築基準法第6条第1項の確認を受けた事を証する書類</p> <p>5 設置しようとする者の直近事業年度の決算書</p> <p>6 施設の運営の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営方針 ・事業計画書 ・消防計画書 <p>7 職員の配置の計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業規則 ・勤務表（案） ・資格証明書（写） <p>8 前払金、利用料等の額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用料等設定の積算根拠 （・前払金等の保全措置を講じたことを証する書類）・・・該当あれば <p>9 一時金の返還に関する契約の内容</p> <p>・・・該当あれば</p> <p>10 事業開始に必要な資金計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・預金残高証明書 ・建設工事費用見積書 ・開設時の資金計画 <p>11 長期の資金計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収支計画（1年間月次＋30年） <p>12 入居契約書及び重要事項説明書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居定員及び居室数

※設置許可後、届出をいただいた内容について変更がある場合は事業開始前に変更届の提出が必要になります。